

議案第69号

岸和田市有功者の表彰につき
同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1 氏 名 大 島 忠 郁 氏

1 叙勲・褒章種別 瑞宝重光章
(受章年月日) (令和5年4月29日)

1 業績・事績

(検察官功勞)

氏は、昭和56年に検事として奉職以来、永年にわたり数多くの事件の解決に多大な貢献をしており、令和5年4月に瑞宝重光章を受章された。

人格見識共に高く、永年にわたり市政の発展に尽力されるとともに、広く本市のまちづくりに貢献された功績は誠に多大である。

議案第70号

岸和田市有功者の表彰につき 同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

1 氏 名 徳 野 辰 夫 氏

1 叙勲・褒章種別 瑞宝双光章
(受章年月日) (令和5年4月29日)

1 業績・事績

(国土交通行政事務功労)

氏は、昭和43年に地方技官として奉職以来、永年にわたり国土交通行政の発展に多大な貢献をしており、令和5年4月に瑞宝双光章を受章された。

人格見識共に高く、永年にわたり市政の発展に尽力されるとともに、広く本市のまちづくりに貢献された功績は誠に多大である。

議案第71号

岸和田市有功者の表彰につき 同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1 氏 名 矢野常和氏

1 叙勲・褒章種別 瑞宝双光章
(受章年月日) (令和4年11月3日)

1 業績・事績

(消防功労)

氏は、昭和52年に消防士として奉職以来、永年にわたり消防行政の発展に多大な貢献をしており、令和4年11月に瑞宝双光章を受章された。

人格見識共に高く、永年にわたり市政の発展に尽力されるとともに、広く本市のまちづくりに貢献された功績は誠に多大である。

岸和田市有功者の表彰につき
同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1 氏 名 奥 忠 道 氏

1 功 績 内 容

岸和田市火災予防協会は、火災予防思想の普及徹底及び災害防止に万全を期し、市民の生命財産を守ることを目的に活動をしている。

毎年本市の消防本部が実施する危険物安全週間、春・秋の火災予防運動週間等の各種行事、防火キャンペーン等に多大な支援を行っているが、氏は当協会役員として物心両面に亘って協力を惜しまず、積極的に会員を陣頭指揮し、市民に対して火災予防思想の啓蒙普及に努め、消防行政に大きく貢献された。

本市にとって、火災の予防、自然災害に対する防災・減災が特に重要であり、地域における防災力の向上には、岸和田市火災予防協会との連携は不可欠である。長きに渡り役職を務め尽力された氏の功績は誠に顕著である。

その他、各種防火クラブ（幼年・少年・婦人）の育成及び活動も支援されている。

氏の特筆すべき受賞歴は次のとおりである。

平成26年6月13日

（公財）大阪府危険物安全協会地域安全活動功績者表彰受賞

令和元年6月7日

大阪府知事感謝状危険物保安功労者表彰受賞

令和2年3月14日

大阪府知事一般消防功労者表彰受賞

岸和田市有功者の表彰につき
同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

1 氏 名 山 下 淳 氏

1 功 績 内 容

岸和田市個人情報保護審査会は、岸和田市個人情報保護条例及び特定個人情報保護評価に関する規則の規定により、意見を求められた事項についての調査審議、同条例の規定における諮問に応じて行う審査その他個人情報保護に関する事項についての調査審議に関する事務を行っている。また、岸和田市情報公開審査会は岸和田市情報公開条例の規定による審査請求があった場合における諮問に応じて行う審査その他情報公開に関する事項についての調査審議に関する事務を行っている。

氏は、岸和田市個人情報保護条例及び岸和田市情報公開条例の規定にあたり、個人情報保護制度及び情報公開制度のあり方について、提言をとりまとめ、平成12年8月4日に岸和田市個人情報保護審査

会を、平成13年4月6日に岸和田市情報公開審査会を設置以降、現在に至るまで会長として貢献された。

本市においての個人情報の取扱いの制限の例外、個人情報の本人以外からの収集、個人情報の目的外利用及び外部提供について、整理された。また、公開請求に対する決定に係る審査請求の審査や、情報公開に関する事項についての調査審議など、岸和田市情報公開審査会への諮問に対する審議、答申に関して会長として携わられている。長きに渡り役職を務め尽力された氏の功績は誠に顕著である。

議案第74号

岸和田市有功者の表彰につき 同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

1 氏 名 山 本 義 治 氏

1 功 績 内 容

岸和田だんじり祭運営協議会は、平成6年3月に岸和田だんじり祭の円滑な運営を側面から支援するとともに、文化観光及び地域振興に資することを目的に設立された。

氏は、この運営協議会の立ち上げや運営にあたり、平成6年度には筆頭補佐年番、平成7年度には年番長として、平成13年度には祭礼町会連合会役員、平成14年度から平成15年度まで祭礼町会連合会会長として祭礼主催者の視点から祭礼に関する諸問題について協議するなど尽力された。

また、運営協議会の会長として平成16年度から現在に至るまで、祭礼に係る後方支援として、観光客に対する安全対策や、ごみ問題、違法駐車問題などについて、祭礼団体と連携し対策を講じてきた。

特に近年では、コロナ禍における祭礼の実施について、祭礼団体と密に連絡を取り、令和4年度の祭礼では通常開催、通常曳行の後方支援に取り組まれた。

氏は、祭礼に係る長年の活動を通じて、多くの祭礼関係者から信頼・支持を得ている。

また、運営協議会会長の立場から、岸和田市観光振興計画推進委員として、市の観光施策の検討、推進についても尽力され、本市に貢献された氏の功績は誠に多大である。

岸和田市有功者の表彰につき
同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第1号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1 氏 名 西 田 和 子 氏

1 功 績 内 容

岸和田市火災予防協会は、火災予防思想の普及徹底及び災害防止に万全を期し、市民の生命財産を守ることを目的に活動をしている。氏は、協会役員として物心両面に亘って協力を惜しまず、積極的に会員を陣頭指揮し、市民に対して火災予防思想の啓蒙普及に努め、消防行政に大きく貢献された。

平成3年7月、岸和田市婦人防火クラブ入会以来、氏は高い防火の志をもって、クラブの業務、諸活動の全般に亘り積極的に参画し、本市消防本部が開催する防火キャンペーン等には斬新な企画を提案し、クラブの陣頭に立って市民の火災予防思想の啓発に傾注するなど、婦人防火の推進、発展に寄与された。

本市にとって、火災の予防、災害防止に万全を期すため、地域に

おける防災力の向上には、岸和田市火災予防協会及び岸和田市婦人防火クラブとの連携は不可欠である。長きに渡り役職を務め尽力された氏の功績は誠に顕著である。

氏の特筆すべき受賞歴は次のとおりである。

令和4年3月12日

大阪府知事一般消防功労者表彰受賞

令和4年6月10日

(公財)大阪府危険物安全協会地域安全活動功績者表彰受賞

議案第76号

岸和田市有功者の表彰につき
同意を求めるについて

岸和田市有功者表彰条例第2条第2号に該当する次の者を表彰するにあたり、同条例第3条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月28日提出

岸和田市長 永野耕平

記

1	氏名	西田武史氏
1	公職	市議会議員
1	在職期間	11年1月